

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

皆さん、ご苦労様でございます。これより予算特別委員会を再開いたします。

出席委員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

この際、財政課長から発言の申し出ありますので、これを許します。財政課長。

◎財政課長（高橋 隆 君）

貴重な時間をお借りいたしまして、大変申し訳ありません。3月11日の総括質疑におきまして、加藤克彦委員ご質疑の認定ことも園整備事業に関する私の発言の中で、「贈与税の非課税措置の対象とされておらないところでもあります。ただ細かい条件等もありますので、そちらのほうを調査しているということでもあります。」というところを、「贈与税の非課税措置の対象とされているところでもあります。ただ細かい条件等もありますので、そちらのほうを調査しているということでもあります。」に訂正したいので、委員長の許可をいただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

ただ今の財政課長からの発言の訂正の申し出については、委員長において許可いたします。

次に、福祉課長から発言の申し出がありますので、これを許します。福祉課長。

◎福祉課長（本間 和弘 君）

貴重なお時間いただきまして、申し訳ございません。

3月12日の総括質疑におきまして、青野隆一委員ご質疑の第7次総合振興計画の策定に関する私の発言について、一部不適切な部分があり、取り消したいので許可願ひます。なお、取り消す部分については、委員長に一任いたします。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

ただ今、福祉課長から発言の取り消しの申し出がありました。

お諮りいたします。福祉課長からの申し出のとおり、許可することとし、取り消す部分については、委員長において調整することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

ご異議なしと認めます。よって、福祉課長からの発言の取り消しの申し出を許可し、取り消す部分については委員長に一任することに決しました。

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

菅野委員。

◎菅野 修一 委員

去る3月12日の予算特別委員会の総括質疑の折、適切な質疑に欠けたと思われる質疑が展開されたと感じましたので、委員長の適切なる対応をお願いしたいと思います。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

菅野委員のただ今の発言は、どのようなことを求める発言か確認したいと思います。菅野委員。

◎菅野 修一 委員

ちょっと暫時休憩ではないですか。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

菅野委員はどのようなことを求めて、今発言されたのですか。議事進行上の発言でよろしいですか。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後1時04分

再 開 午後3時55分

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

再開いたします。

本日の会議時間は、これを延長しますので、あらかじめご了承願ひます。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後3時55分

再 開 午後4時06分

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

再開いたします。

午後に菅野修一委員から、3月12日の青野隆一委員の総括質疑の発言中、不適切な点があるため、審査の上適切な対応をとるよう要求がありました。委員長においても、不適切と認めますので、発言の取り消しを命じます。なお、会議録につきましては、後刻記録を精査して措置することといたします。

本日の会議は、審査日程第12号によって進めます。

日程第1、議第8号「平成31年度尾花沢市一般会計予算」から、日程第7、議第14号「平成31年度尾花沢市後期高齢者医療保険特別会計予算」までの7案件を一括議題といたします。

この際、各分科会委員長の報告を求めます。なお、各分科会委員長に対する質疑は、2つの分科会委員長の報告終了後、一括して行います。

まず、第1分科会委員長の報告を求めます。第1分科会委員長。

〔第1分科会委員長 星川睦子 委員 登壇〕

◎第1分科会委員長（星川睦子 委員）

ご報告申し上げます。

当分科会に付託されました案件は、議第8号一般会計歳入のうち、特定財源を除くもの、議第8号一般会計歳出のうち、第1款議会費、第2款総務費のうち、1項16目雪対策・新エネルギー推進費については、新エネルギー対策事業を除くもの、第3款民生費のうち、1項5目国民年金費、第6款農林水産業費のうち、1項6目国土調査費、第9款消防費、第10款教育費のうち、1項2目事務局費、幼稚園就園奨励費補助金及び私立幼稚園子育て支援事業費補助金を除くもの、第12款公債費、第13款予備費、並びにこれらに付随する特定財源についてであります。

当分科会は、去る3月13日、14日の2日間にわたり、全員協議会室において、当局から関係課長等の出席を求め、慎重かつ詳細に審査を行ったところであります。

審査の方法につきましては、各款、項、目にわたって当局から詳細な説明を受けたものであり、各委員からは活発な質疑や要望が出されたところであります。

ここに、その経過と結果について、ご報告申し上げますが、本報告においては、審査の過程における質疑や意見、またこれらに対する当局の答弁を踏まえ、特筆すべき主なものについてご報告申し上げます。

はじめに、一般会計歳入について申し上げます。

第1款市税についてであります。1項1目個人市民税から、6項1目都市計画税まで、税目ごとの予算案は、山形県経済動向報告に基づく企業の雇用情勢や景気の動向、農業所得や給与所得の状況などを参考に予算額を算出したところ、市税全体の予算額は16億7,968万5,000円、前年度対比2.6%の増となった旨の説明を受けたところであります。

次に、第19款5項3目雑入のうち、電源立地地域対策交付金について質したところ、交付金充当対象は福祉対策措置費、公共用施設にかかる整備維持補修または維持運営等措置費、地域の活性化措置費などの詳細な説明を受けましたが、当該交付金の充当先については、地域振興が図られる事業も含め、広く検討されることを要望し、これを了承したところであります。

続いて、一般会計歳出について申し上げます。

まず、第2款総務費について申し上げます。

1項1目一般管理費のうち、旅費について研修旅費など詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、先進地の視察や専門的な研修に対する職員の参加を要望したところであります。

5目財産管理費のうち、庁舎電話交換業務委託料について質したところ、今後の庁舎内電話についての変更点等詳細な説明があり、これを了承したところであります。

11目地域開発費のうち、移住推進協議会負担金について詳細な説明を受け、首都圏で行う移住希望者とのイベント開催時には、効果的で積極的なPR活動を要望し、これを了承したところであります。

16目雪対策・新エネルギー推進費のうち、居住空間無雪化支援事業費補助金についてであります。

事業の周知について質したところ、詳細な説明があり、これを了承したところでありますが、事業利用者に対し、より分かりやすい補助金の周知を要望したところであります。

17目ふるさと尾花沢応援基金事業費のうち、広告料、手数料についてであります。効果的な広告掲載により予算減に努められており、今後も本事業を通じて真の尾花沢ファンを増やす取り組みを要望し、これを了承したところであります。

3項1目戸籍住民基本台帳費について申し上げます。報償費にあたります。結婚祝金や出生祝金について質したところ、祝い金の内容や贈呈状況について詳細な説明を受け、これを了承したところであります。

4項3目尾花沢市議会議員選挙費のうち、負担金、補助及び交付金について尾花沢市議会議員選挙に係る公営負担金など詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、選挙の立候補者に対し、公営負担金に係る事前説明を行っていただくよう要望したところであります。

次に、第6款農業水産業費のうち、1項6目国土調査費について申し上げます。

現在の進捗状況等について、詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、地籍調査済の区域について、すみやかな登記完了に努められるよう要望したところであります。

次に、第9款消防費について申し上げます。

1項3目消防施設費のうち、工事請負費について質したところ、詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、人口減少の中、各地区消防団施設及び消防資機材の老朽化対策も含め、さらなる市民の安全確保を要望したところであります。

次に、第10款教育費について申し上げます。

2項2目教育振興費のうち、Q-Uテスト業務委託料について詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、学校生活満足度把握とイじめ対策とし

ても児童、生徒へのアンケート調査が重要であることから、今後も継続した対応に努められるよう要望したところであります。

同じく、2項2目教育振興費のうち、活力ある学校づくり推進事業委託料について質したところ、詳細な説明を受けこれを了承したところでありますが、各学校の特色を生かした事業であるとともに、子どもたちにとっても地域の方との貴重な体験の場となっていることから、今後も積極的な取り組みを要望したところであります。

3項3目学校給食費について、詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、給食への異物混入などがないよう定期的な調理機材の更新を要望したところであります。

4項1目社会教育総務費のうち、放課後こども教室等講師謝礼について質したところ、詳細な説明があり、学校が休みになる土曜日、日曜日に子どもたちを地域の大人が支援していく大変意義のある事業であることから、今後も継続して実施していくよう要望し、これを了承したところであります。

同じく、1目社会教育総務費のうち、芭蕉、清風歴史資料館から養泉寺までの案内看板設置業務委託料について質したところ、詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、冬期間の維持管理も考慮の上、設置するよう要望したところであります。

2目中央公民館費のうち、はたちのつどい共催負担金について、これまでの経過と18歳成人となった場合の詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、人口減少及び定住対策の重要な事業として各課連携し、内容を検討されるよう要望したところであります。

8目図書館費のうち、備品購入費について質したところ、詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、図書館利用者の要望も取り入れた内容となっていることから、今後も図書等備品の充実を要望したところであります。

以上が、当分科会における審査の概要であります。ただ今報告を申し上げた以外の項目につきましては、当局より詳細な説明を受け、それぞれ了承した次第であります。審査の過程で委員から提示された意見や要望に対しましては、当局におかれましても十分尊重され、予算執行にあたられるよう要請するものであります。

以上のことを踏まえ、付託された予算議案について採決した結果、いずれも原案のとおり可決すべきもの

と、意見の一致をみた次第であります。何とぞ、当分科会の決定に対し、委員各位のご賛同をお願い申し上げます、ご報告といたします。

最後に、審査に当たって、終始、懸命に審査に努められた委員各位、そして誠心誠意、説明に当たられた市当局に対し、厚くお礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

次に、第2分科会委員長の報告を求めます。第2分科会委員長。

[第2分科会委員長 加藤克彦 委員 登壇]

◎第2分科会委員長(加藤克彦委員)

ご報告申し上げます。

当分科会に付託されました案件は、議第8号一般会計歳出のうち第2款総務費、1項16目雪対策・新エネルギー推進費のうち関連事業、第3款民生費のうち、1項5目国民年金費を除くもの、第4款衛生費、第5款労働費、第6款農林水産業費のうち、1項6目国土調査費を除くもの、第7款商工費、第8款土木費、第10款教育費のうち、1項2目事務局費のうち、幼稚園就園奨励費補助金及び私立幼稚園子育て支援事業費補助金、第11款災害復旧費並びに、これらに付随する特定財源、議第9号国民健康保険特別会計歳入歳出全部、議第10号簡易水道特別会計歳入歳出全部、議第11号国営村山北部土地改良事業特別会計歳入歳出全部、議第12号農業集落排水事業特別会計歳入歳出全部、議第13号介護保険特別会計歳入歳出全部、議第14号後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出全部についてであります。

当分科会は、去る、3月13、14日の2日間にわたり、第2委員会室において、当局から関係各課長等の出席を求め、慎重かつ詳細に審査を行ったところであります。

審査の方法につきましては、予算案ごとに、各款、項、目にわたって当局から詳細な説明を受けたものであり、各委員からは、活発な質疑や意見が出されたところであります。

ここに、経過と結果について、ご報告申し上げますが、本報告においては、審査の結果おける質疑や意見、これらに対する当局の答弁を踏まえ、特筆すべき主なものについてご報告を申し上げます。

はじめに、議第8号一般会計歳出について申し上げます。

第2款総務費のうち、1項16目雪対策・新エネルギー推進費について申し上げます。

再生可能エネルギー設備導入事業費補助金について、

詳細な説明を受け、これを了承したところではありますが、太陽光発電、木質バイオマス、雪氷熱利用などの再生可能エネルギー設備の利用率が伸び悩む現状に鑑み、どのように推奨するか、広く周知していただきたい。また、新庁舎のエネルギー棟について、市民に対し、どのような施設かが分かるよう、市報やホームページに掲載することなどを要望したところでもあります。

次に、第3款民生費のうち、1項2目老人福祉費について、申し上げます。

高齢者タクシー扶助費について、詳細な説明を受けたところではありますが、利用者の声に耳を傾け、利用率の向上への取り組みを要望し、これを了承したところでもあります。

また、高齢者買物支援事業について、詳細な説明を受け、これを了承したところではありますが、本市では配達型のサービスを提供していますが、移動販売車を活用した方法など、利用者のニーズと時代に即した方法を、さらに検討していくよう要望したところでもあります。

次に、2項1目児童福祉総務費について申し上げます。

子育て支援医療給付について質したところ、対象者が高校生世代まで拡大されたことにより、中学校3年生全員に学校を通じて案内をするとともに、医療証の年度更新時に一斉通知をするなど周知に努めており、高校生については徐々に浸透し、事業の効果が表れている旨の説明があり、これを了承したところでもあります。

次に、2項4目子育て支援対策費について申し上げます。

放課後児童クラブ運営業務委託料について、詳細な説明を受け、これを了承したところではありますが、放課後児童クラブに入所できていない児童への対策を検討すると共に、放課後児童クラブ支援員の処遇改善など、勤務条件の改善に努め、より人材の確保が図られるよう要望したところでもあります。

さらに、認定こども園整備に関し、周辺住民からの理解が得られるよう、市としても協力していくよう要望したところでもあります。

次に、第4款衛生費のうち、1項2目予防費について申し上げます。

風しん抗体検査等委託料について質したところ、対象者が働き世代であることや、市の健康診断や職場における健診等で検査を受けられることなどから、市内事業所への協力依頼を積極的に行い、受診率向上を図

っていく旨の説明を受け、風しん予防のため、受診率がより高められるよう効率的な対策を講じていくよう要望し、これを了承したところでもあります。

また、予防接種等の業務委託料について詳細な説明を受け、これを了承したところではありますが、子どものインフルエンザ予防接種について、接種効果等を把握し、接種率をさらに上げていく取り組みを図るよう要望したところでもあります。

次に、1項3目環境衛生費について申し上げます。

謝礼について、詳細な説明を受け、これを了承したところではありますが、衛生組合長への報償費の内容について、誰でも分かるよう、衛生組織連合会総会等で説明されるよう要望したところでもあります。

また、浄化槽設置整備促進事業費補助金について、詳細な説明を受け、これを了承したところではありますが、衛生面において、ぜひ加入促進していただけるよう要望をしたところでもあります。

また、私有地において摘果スイカ等を一時保管し、これを共同で管理することが可能か否かを質したところ、不法投棄に該当しないか、そして法令等に抵触しないか、有害鳥獣対策の面でも、県・関係機関に確認したいとの回答があり、これを了承したところでもあります。

次に、1項6目健康増進事業費について申し上げます。

上柳健康増進施設について質したところ、伸び悩む利用者数の拡大のための方策として、市政バスを活用した送迎つきの出前講座や、子どもとその保護者を対象としたキッズウィークの開催など、新たな取り組みを行う旨の説明を受け、これを了承したところでもあります。

また、第3次食育推進計画の策定について質したところ、詳細な説明を受け、これを了承したところではありますが、当市の素晴らしい農産物を活用した食農教育の観点も含め、健全な食生活に結び付くような計画策定に努められるよう要望したところでもあります。

次に、第6款農林水産業費のうち、1項1目農業委員会費について、農地利用最適化推進委員の役割について質したところ、県内でも事例の少ない、人・農地プランの見直し作業に携わり、農地の集積・集約化に取り組んでいる旨の回答があり、これを了承したところでもあります。

次に、1項3目農業振興費について、詳細な説明を受け、これを了承したところではありますが、本市の農業の振興を図るためには、6次産業化を推進する必要

があり、アグリパーク等の先進地的な取り組みを視察し、精力的に事業を進めていただきたい旨、また、良質で魅力のある特産品開発ができるよう、開発者等が情報交換できる場の設置を要望したところであります。

次に、1項4目畜産業費について、繁殖牛の導入状況について質したところ、昨年完了したクラスター事業により整備された繁殖牛舎において、計画に沿った繁殖が進んでいる旨の回答があり、これを了承したところであります。

次に、水田農業構造改革対策費について、詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、市エコエリア推進事業費補助金について広く周知を図り、循環型農業のさらなる推進を要望したところであります。

次に、2項1目林業総務費について、詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、有害鳥獣対策事業において、未収穫のままの果樹は残さない等、集落や農地周辺に野生鳥獣のエサ場を作らないことの住民周知を一層推進し、また、近年増加しているイノシシによる農林被害の軽減対策を要望したところであります。

次に、第7款商工費のうち、1項2目商工業振興費について申し上げます。

まだし尾花沢ふれあいまつりの補助金について、詳細な説明を受けたところでありますが、市制施行60周年の記念の年でもあり、より多くの市民に足を運んでもらえるよう、実施主体と連携を図り、さらに魅力のある事業となるよう要望し、これを了承したところであります。

次に、1項3目観光費について、申し上げます。

花笠高原施設・指定管理料について、詳細な説明を受けたところですが、1年間延長された中で、スケジュールについて質したところ、今後、あり方の話し合いを早急に進めながら、9月定例会で債務負担行為等を諮っていく旨の回答があり、これを了承したところであります。

また、インバウンドを中心とした観光客が増加している中、JR大石田駅での案内等が重要になっています。より見やすい路線バスの標記や、大型コインロッカーなどの設置など、さまざまな環境整備について、関係機関と連携し、積極的に進めていただけるよう要望したところであります。

次に、第8款土木費のうち、1項1目土木総務費について申し上げます。

消流雪用水対策専門員配置の具体的な業務内容につ

いて、詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、水利権の取得による、安定した消流雪用水などの確保を図るとともに、流雪溝管理が今後も適切に行われるよう、各地区内の引き継ぎを支援するシステムの構築を要望したところであります。

次に、2項2目道路維持費について申し上げます。

除雪業務委託料について、詳細な説明を受けたところでありますが、間口除雪のさらなる充実を図るため、間口除雪に適した機械等の導入を検討し、現在生じている、雪による負担を軽減するよう要望し、これを了承したところであります。

次に、4項3目公園費について申し上げます。

都市公園維持管理業務委託料について、詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、都市公園は、今後災害時の避難拠点となりうるところでもあり、水道やトイレは重要であります。また、多くの市民が利用するよう、さらなる利用者の目線に立った取り組みを要望したところであります。

次に、5項1目住宅管理費について申し上げます。

住宅リフォーム支援事業について、詳細な説明を受けたところでありますが、さらなる利用拡大に向けて、市内の業者に対する周知の徹底を要望し、これを了承したところであります。

次に、5項2目住宅建設費について申し上げます。

不良住宅除却促進事業補助金について、詳細な説明を受け、これを了承したところであります。

また、高齢化が進む当市において、利便性の良い中心地の大きな空き地を活用したサービス付き高齢者向け住宅の需要が高まると予想されます。このことについて、検討の取り組みを要望したところであります。

次に、議第9号国民健康保険特別会計歳入歳出全部について申し上げます。

歳入について、詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、国民健康保険基金については、関係課と調整を図り、適正な管理運営を行い、国保会計の安定運営に努めていただくよう、要望したところであります。

歳出について、国民健康保険事業費納付金について質したところ、被保険者の総数は減少傾向にあるものの、医療費が高額になる70歳以上の被保険者数が増加傾向にあることから、納付金算定の基礎となる医療費の増大につながり、納付金額が増えている旨の説明を受け、これを了承したところであります。

次に、中央診療所施設勘定について、申し上げます。

中央診療所の運営状況について、詳細な説明を受け、

これを了承したところではありますが、通院できない方のために在宅医療について、市民への周知方法を工夫し、活用の拡大化に努めるとともにICT等を活用した新しい在宅医療のあり方にも目を向け、研究し、在宅医療の充実による中央診療所のさらなる機能強化を図るよう要望したところでもあります。

次に、議第10号簡易水道特別会計歳入歳出全部について申し上げます。

歳入、歳出とも詳細な説明を受け、これを了承したところでもあります。

次に、議第11号国営村山北部土地改良区事業特別会計歳入歳出全部について申し上げます。

歳入、歳出とも詳細な説明を受け、これを了承したところでもあります。

次に、議第12号農業集落排水事業特別会計歳入歳出全部について申し上げます。

歳入、歳出とも詳細な説明を受け、これを了承したところでもあります。

次に、議第13号介護保険特別会計歳入歳出全部について申し上げます。

歳入、歳出とも詳細な説明を受け、これを了承したところでもあります。

次に、議第14号後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出全部について申し上げます。

歳入、歳出とも詳細な説明を受け、これを了承したところではありますが、今後とも、普通徴収保険料等の未収金対策に取り組まれるよう要望したところでもあります。

以上が、当分科会における審査の概要であります。

ただ今報告を申し上げた以外の項目につきましても、当局より詳細な説明を受け、それぞれ了承した次第であります。審査の過程で委員から提示された意見や要望に対しては、当局におかれましても、十分に尊重され、予算執行に当たられるよう、要請するものであります。

以上のことを踏まえ、付託された議第8号をはじめとする予算議案について採決した結果、いずれも原案のとおり可決すべきと、意見の一致をみた次第であります。

何とぞ、当分科会の決定に対し、各委員の賛同をお願い申し上げます、ご報告といたします。

最後に、審査に当たって、終始、懸命に審査に努められた委員各位、そして誠心誠意説明に当たられた市当局に対し、衷心より厚く御礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

これより、2つの分科会委員長の報告に対する質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

◎予算特別委員長(奥山格委員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、採決いたします。まず、議第8号「平成31年度尾花沢市一般会計予算」を採決いたします。

各分科会委員長報告は、いずれも原案のとおり可決すべきものとするであります。

お諮りいたします。各分科会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

◎予算特別委員長(奥山格委員)

ご異議なしと認めます。よって、議第8号は各分科会委員長報告のとおり決しました。

次に、議第9号「平成31年度尾花沢市国民健康保険特別会計予算」を採決いたします。

第2分科会委員長報告は、原案のとおり可決すべきものとするであります。

お諮りいたします。第2分科会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

◎予算特別委員長(奥山格委員)

ご異議なしと認めます。よって、議第9号は分科会委員長報告のとおり決しました。

次に、議第10号「平成31年度尾花沢市簡易水道特別会計予算」を採決いたします。

第2分科会委員長報告は、原案のとおり可決すべきものとするであります。

お諮りいたします。第2分科会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

◎予算特別委員長(奥山格委員)

ご異議なしと認めます。よって、議第10号は分科会委員長報告のとおり決しました。

次に、議第11号「平成31年度尾花沢市国営村山北部土地改良事業特別会計予算」を採決いたします。

第2分科会委員長報告は、原案のとおり可決すべきものとするであります。

お諮りいたします。第2分科会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

ご異議なしと認めます。よって、議第11号は分科会委員長報告のとおり決しました。

次に、議第12号「平成31年度尾花沢市農業集落排水事業特別会計予算」を採決いたします。

第2分科会委員長報告は、原案のとおり可決すべきとするものであります。

お諮りいたします。第2分科会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

ご異議なしと認めます。よって、議第12号は分科会委員長報告のとおり決しました。

次に、議第13号「平成31年度尾花沢市介護保険特別会計予算」を採決いたします。

第2分科会委員長報告は、原案のとおり可決すべきとするものであります。

お諮りいたします。第2分科会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

ご異議なしと認めます。よって、議第13号は分科会委員長報告のとおり決しました。

次に、議第14号「平成31年度尾花沢市後期高齢者医療保険特別会計予算」を採決いたします。

第2分科会委員長報告は、原案のとおり可決すべきとするものであります。

お諮りいたします。第2分科会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

ご異議なしと認めます。よって、議第14号は分科会委員長報告のとおり決しました。

この際、お諮りいたします。本会議における予算特別委員会の報告事項については、委員長にご一任したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

ご異議なしと認めます。よって、本会議における報告事項については、委員長に一任することに決しました。

去る3月8日から、極めて長期間にわたり、各委員におかれましては、終始一貫、誠意ある審査が行われ、かつ、また委員会運営については、絶大なるご協力をいただき、ここに、平成31年度一般会計をはじめとす

る予算議案7案件の審査が、終了いたしましたことに
対し、衷心より厚く御礼申し上げます。

それでは、以上で本日の会議を閉じます。これにて、
予算特別委員会を閉会いたします。誠に、ご苦勞様で
ございました。

閉 会 午後4時42分